

あいち創業館開業準備委託業務
仕様書

1 業務名

あいち創業館開業準備委託業務

2 目的

STATION Ai に集うスタートアップに勇気や励みを与えると同時に、拠点施設としての賑わいや彩りを創出し、子どもたちに将来の起業家としての夢を育んでもらうことを目的として、STATION Ai の2階に、愛知県にゆかりのある創業者・経営者の業績等を紹介するあいち創業館の整備を実施している。

このあいち創業館の開業にあたり、必要な準備業務を実施することにより、あいち創業館の円滑な開業及び来場者の集客を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約日から 2025 年 3 月 31 日（月）まで

4 業務内容

(1) Web サイトの制作/管理

あいち創業館の来場者を増やすため、施設概要やイベント情報等を効果的に広報し、誰でも使いやすいデザイン性を持った Web サイトを構築公開し、2025 年 3 月 31 日（月）まで管理すること。

なお、施設のオープンに先立ち、2024 年 9 月から施設への誘客に繋がるティザーサイトを公開すること。

ア 対象利用端末

パソコン及びモバイル端末（スマートフォン、タブレット等）

イ 日本語と英語の言語変更機能を実装すること。

ウ 最新のセキュリティ対策が可能で、簡易に更新が可能な CMS で Web サイトを構築すること。

エ ページビュー件数、訪問者数が把握できるサイトを作成すること。

オ Web サイトのドメインについては、県と協議のうえ新規で取得すること。

(2) 広報用ツール（動画等）の検討/制作

あいち創業館の広報効果を高める、施設の目的、展示内容などに沿った動画又はロゴを検討し制作すること。なお、制作した動画又はロゴは、他の成果物にも用いること。

ア 利用ルールの策定

制作した動画又はロゴの利用ルールを定めること。

イ デザインデータ

デザインデータは MPEG4 形式、JPEG 形式、PNG 形式、PDF 形式及び Adobe Illustrator で編集可能なファイル形式など県が指定する形式で納入すること。

(3) 広報用チラシ・ポスターの制作/配布

あいち創業館への来場者誘客のため、広報用チラシ・ポスターのデザイン・印刷を行い、県が指定する約 600 箇所（市内小中学校、県内博物館等）へ送付文書と共に納品を行うこと。

ア 仕様

【チラシ】 A4 コート紙 両面カラー 枚数：15,000 枚

【ポスター】 A1 コート紙 片面カラー 枚数： 200 枚

イ 完成日

2024 年 7 月中下旬頃（予定）

ウ デザインデータ

デザインデータは PDF 形式及び Adobe Illustrator で編集可能なファイル形式で県に納入すること。

(4) 学校教員向けチラシの制作

あいち創業館での学校イベント利用（校外学習、社会見学、起業家教育など）を誘致するため、学校教員向けのチラシのデザインを行うこと。

ア 仕様

【チラシ】 A4 両面カラー

イ 完成日

2024 年 7 月中下旬頃（予定）

ウ デザインデータ

デザインデータは PDF 形式及び Adobe Illustrator で編集可能なファイル形式で県に納入すること。

(5) 来場者向けリーフレットの制作

あいち創業館の来場者向けのリーフレット（日本語版及び英語版）のデザイン・印刷を行う。

ア 仕様

【リーフレット】 A3 三つ折り コート紙 両面カラー

枚数：日本語版 10,000 枚、英語版 2,000 部

イ 完成日

2024 年 9 月中下旬頃（予定）

ウ デザインデータ

デザインデータは PDF 形式及び Adobe Illustrator で編集可能なファイル形式で県に納入すること。

(6) 来場者向けワークシートの制作

あいち創業館の来場者（特に小中学生）が、楽しみながら展示内容を学習し、起業家としての夢を育めるようなワークシートの内容検討・デザイン・印刷を行うこと。

ア 仕様

【ワークシート】 A3 二つ折り 上質紙 両面カラー 枚数：5,000 部

イ 完成日

2024 年 7 月中下旬頃（予定）

ウ デザインデータ

デザインデータはPDF形式及びAdobe Illustratorで編集可能なファイル形式で県に納入すること。

(7) 展示対象者の紹介資料の制作

あいち創業館の展示対象者を対外的に紹介するためのプレゼン資料を制作すること。なお、展示対象者一人につき1枚の資料を作成すること。

ア 仕様

【プレゼン資料】 A4 片面カラー（予定）

イ 完成日

2024年9月中下旬頃（予定）

ウ 資料の内容データ

資料の内容データはエクセル方式で県に納入すること。

エ デザインデータ

デザインデータはPDF形式及びAdobe Illustratorで編集可能なファイル形式で県に納入すること。

5 提出書類等

次に掲げる書類等を県に提出すること。

- ・実施報告書（各種業務の実施内容が分かるもの） 2部及びPDFファイル
- ・その他、県が指定する書類・データ

【提出先】愛知県 経済産業局 産業部 産業振興課 自動車・基盤産業グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2

6 仕様の変更について

本業務内容にかかる仕様記載事項は、今後状況に応じて変更せざるを得ない場合がある。その場合の仕様の変更には可能な限り柔軟に対応すること。なお、その場合には下記の点に留意すること。

- (1) 原則として、契約金額の範囲内で対応すること。
- (2) 数量変更等仕様変更に伴う価格の変更については、状況に応じて、減額となることもある。

7 その他

- ・業務に当たっては、県と十分に調整を行いながら進めるものとする。また、本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、県、受託者協議のうえ、定めること。
- ・業務の必要上、県から資料の提出を要求された場合には、速やかに提出することとする。
- ・受託者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。